平成２５年（フ）第１１７５号
横浜市緑区鴨居６丁目13番１号　ライフコーポ201号
破産者　原　　貴則
１　決定年月日　平成25年10月31日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３１１号
横浜市鶴見区獅子ケ谷２丁目35番37号　コーポピロティ３号棟106
破産者　小野瀬　孝
１　決定年月日　平成25年10月31日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２号
石川県鳳珠郡能登町字清真２字44番地、従前の住所石川県河北郡津幡町字太田に261番地６
破産者　久山　俊平
１　決定年月日　平成25年10月31日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所輪島支部

平成２５年（フ）第２２２号
静岡県浜松市浜北区於呂3326番地の48
破産者　大畑　善司
１　決定年月日　平成25年10月31日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第４１６号
京都市伏見区深草西川原町36番地１　コトーハイツ伏見稲荷Ａ―530
破産者　丹羽精美堂印刷こと　丹羽　雅三
１　決定年月日　平成25年10月31日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１８１号
高知市薊野650番地
破産者　久保　利勝
１　決定年月日　平成25年10月31日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１３号
福岡県豊前市大字三毛門695番地１　県営住宅三毛門６棟102号
破産者　仲　　文子
１　決定年月日　平成25年10月31日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

破産手続終結

平成２４年（フ）第７８９号
埼玉県所沢市青葉台1265番地の８
破産者　前田　睦子
１　決定年月日　平成25年10月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１６２１７号
東京都渋谷区道玄坂１丁目12番１号
破産者　Ｅｓ　Ｌｕｘｏｕｒｅ株式会社
１　決定年月日　平成25年10月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９４３号
東京都板橋区徳丸７丁目24番８号
破産者　株式会社アイ・ティ・エス
１　決定年月日　平成25年10月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６３９号
東京都世田谷区上祖師谷１丁目３―21―207
破産者　柴田　郁子
１　決定年月日　平成25年10月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５２７７号
東京都渋谷区恵比寿４―20―３恵比寿ガーデンプレイスタワー18階、旧本店所在地東京都渋谷区円山町15番４号
破産者　株式会社ファインダネット
１　決定年月日　平成25年10月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９１号
名古屋市西区木前町140番地
破産者　中経高速印刷株式会社
１　決定年月日　平成25年10月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４０３号
名古屋市守山区苗代１丁目11番43号
破産者　有限会社守山工業
１　決定年月日　平成25年10月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８０１号
愛知県津島市白浜町字八升川田59番地の１
破産者　佐藤鉄工株式会社
１　決定年月日　平成25年10月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６１号
青森県五所川原市大字沖飯詰字帯刀125番地６
破産者　有限会社櫛引商事
１　決定年月日　平成25年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２４年（フ）第２３号
秋田県能代市字機織轌の目227番地
破産者　工藤建設工業株式会社
１　決定年月日　平成25年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所能代支部

平成２４年（フ）第８４号
栃木県那須塩原市東三島１丁目104番地
破産者　株式会社ビッグバン
１　決定年月日　平成25年10月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所大田原支部